

# 高木まり

Vol.15  
2006.7

## さいたま変革プロジェクトNEWS

民主党さいたま・市政レポート北区版

発行所:民主党さいたま市議会議員団 北区事務所:〒331-0812 さいたま市北区宮原町2-16-19  
TEL 048-654-2559 FAX 048-652-6445 メール takagi@marit.jp

高木まり  
さいたま市議会議員

1967年生まれ  
東京大学法学部卒  
東京銀行勤務  
枝野幸男秘書を経て  
2003年さいたま市議会議員初当選



高木まり  
公式サイト

<http://www.marit.jp>

## 「政令市」になって 暮らしやすくなったか？

平成15年に政令市になってから、4年め。  
概ね政令市としての施設や制度が整う一方で、  
市民の皆さんからは、  
政令市になって良かったのか  
実感できないという声が聞かれます。

高木は「政令市になった以上」、  
その条件の下にいかにも暮らしやすい市政を  
実現していくかがポイントと考えていますが、  
それには課題を地域で解決できる  
仕組み作りが必要です。

さいたま市の政令市4年めは？  
(平成15年度 平成18年度)

保育所待機児童数 247人 ⇨ 206人

保育所数	93ヶ所	111ヶ所
保育児童数	8,531人	10,057人

学童保育事業予算※

7億3,657万円 ⇨ 10億7163万円

都市公園数 714 ⇨ 766

=平成15年度データには  
旧岩槻市分を含まず

市道路舗装済延長※ 259万4130m ⇨ 316万0044m  
(舗装率※ 82.3% → 81.3%)

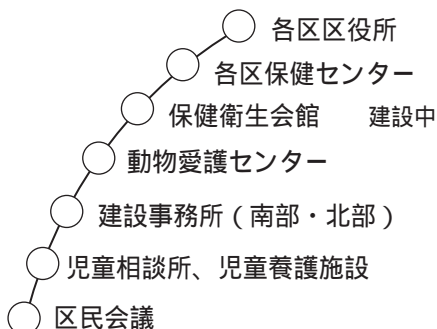
市職員数※

8,713人 ⇨ 9,494人

## これからは「自分たちの区役所」で 何でも解決できる仕組みが必要

そこに住んでいる人が一番、そこに何が必要かを知っています。どの道路危険箇所が優先的に整備されるべきか、どの商店街にはどのような支援が必要かなど、地域事情は様々です。しかし、本市では現在、大部分の判断が市役所本庁にて一括判断する仕組みになっています。これでは判断が現場から離れ、解決のスピードが遅くなってしまいます。

身近な区役所で必要な課題がすぐに解決できる仕組みこそ、今必要です。高木は、6月議会の一般質問でこれを提言し、市からもその方向で検討中である旨の回答を得ました。



政令市になって新設された機関例

( = 建物の建設を含む )